

認定こども園制度の概要について

幼稚園、保育所等のうち、以下の機能を備え、認定基準を満たす施設は、都道府県知事から「認定こども園」の認定を受けることができます。

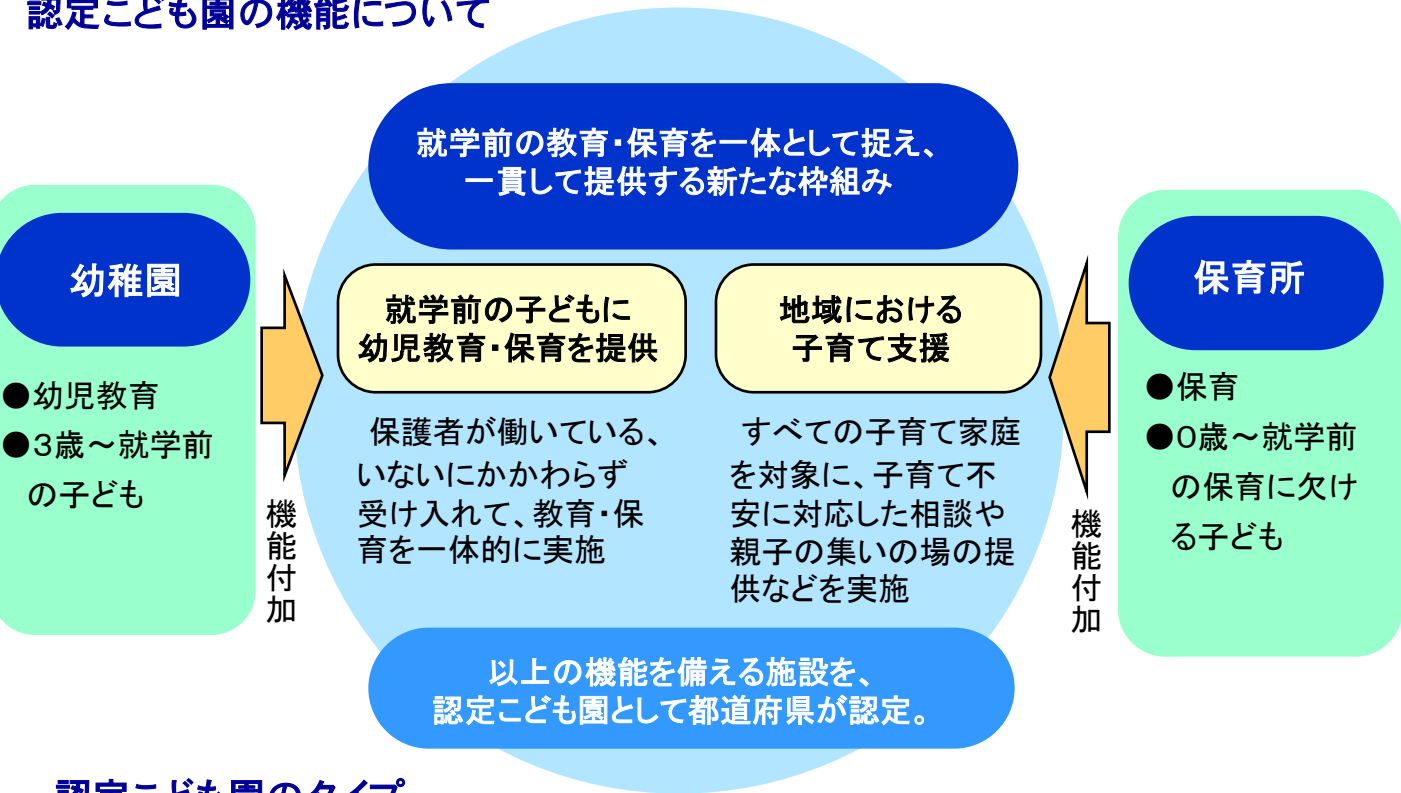
① 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能

(保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能)

② 地域における子育て支援を行う機能

(すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能)

認定こども園の機能について



認定こども園のタイプ

認定こども園には、地域の実情に応じて次のような多様なタイプが認められることになります。なお、認定こども園の認定を受けても、幼稚園や保育所等はその位置づけを失うことはありません。

幼保連携型

認可幼稚園と認可保育所とが連携して、一体的な運営を行うことにより、認定こども園としての機能を果たすタイプ

幼稚園型

認可幼稚園が、保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ

保育所型

認可保育所が、保育に欠ける子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ

地方裁量型

幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ

H23.4.1現在の認定件数

認定件数	(内訳)			
	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
762	406	225	100	31

(出典)平成23年度認定こども園件数等調査(幼保連携推進室)